

競技上の注意

1. 競技規則

- (1) 本大会は、2025年度オフィシャルソフトボールルールを適用する。
- (2) 7回終了時同点の場合は、8回からタイブレークにより試合を継続する。

2. 申し合わせ事項

(1) 選手の集合時間

選手の集合時間は、試合開始予定時刻 30分前又は前の試合の4回終了時まで、当該球場に集合すること。

(2) 打順表の記入と提出

① 打順表は、第一試合については監督会議で配布されたものを使用し、その後の試合については、試合終了後に各球場本部に取りに来ること。

② 打順表の記入と提出については、試合開始予定時刻の 30分前又は前の試合の4回終了時に、予め配布された打順表（5枚1組）に全ての必要事項を記入し、当該球場本部に提出すること。打順表に記載のない選手は、当該試合に出場することができない。ベンチ入りするトレーナー、通訳等の氏名及び役割も打順表に記載すること。

なお、選手だけでなく、監督・コーチにもふりがなを記入すること。

③ 打順表は、審判員及び記録員の照合確認のうえ審判員から受け取ること。

(3) 攻守順の決定

打順表提出時に、審判員立会いのもとコイントスで決定する。コイントスの表裏の選択は、打順表持参先着チームに優先権を与える。

(4) 競技者席

① ベンチに入れる人数は、打順表に記載した者のみとする。

② 組合せ番号の若いチームを一塁側とする。

(5) フィールドイング

① フィールドイングはベンチ入りが許されたユニフォームを着用した監督・コーチ・選手で行う。なお、危険防止のため、ノッカーは一人とする。

② フィールドイングは後攻チームより5分間とし、審判員又は放送員の指示（終了予告1分前通告）に従うこと。ただし、天候等大会運営上の関係により、短縮・中止もあり得る。

(6) 競技用具の確認

① 競技用具は危険防止のため、審判員が試合開始前に規格、損傷の有無を確認する。規格外及び危険と判断された用具は、球場本部にて試合終了まで一時預かる。試合終了後に、チームが引き取りに来ること。

(7) 試合の開始

① 試合に先立ち、両チーム監督は球審による打順表の最終確認を行う。審判員又は放送員の指示により、ホームプレート前で行う。

② 『集合準備』の合図で両チームはベンチ前に整列する。

③ 『集合』の合図で両チームは、ホームプレートを挟んで所定の位置に整列する。

(8) 攻守の交代・選手の交代

- ① 攻守交代は駆け足で行うこと。
- ② 攻守交代時のボールは、特に指示のない場合はピッチャープレート周辺に置くこと。ただし、試合終了時は球審に速やかに渡すこと。
- ③ 選手の交代は、監督が速やかにその旨を通告すること。無通告交代のないように注意すること。

(9) 抗議

抗議は、監督又はそれに代わる者に限る。

(10) 雨天時の連絡

- ① 試合当日の早朝から雨天等で開催が難しい場合は、各チームは待機して主催者の判断を待つこと。午前 7 時までには、各チームの連絡責任者に電話連絡するものとする。予備日がなく、改めて集まることが難しいため、極力試合を行うことを原則とする。

(11) その他

- ① 前の試合が開始予定時刻よりも早く終了しても、次の試合は原則として開始予定時刻に開始するものとする。
- ② 連続試合(ダブルヘッダー)となる場合は、次の試合までの準備を考慮し、ベンチ入りを前の試合終了 30 分後までに完了するものとする。
- ③ 試合前の練習は指定された地域で行い、試合に支障がないようにすること。
- ④ 試合開始前(ベンチ入り後)の練習は、ファウル地域において行うことができる。この場合、キャッチボールと投球練習以外は認めない。
- ⑤ 捕手は、準備投球の時はスロートガード付きマスク、ヘルメットを着用すること。捕手以外の選手が捕球する時も同様とする。また、競技場内のブルペンで投球する時も着用すること。試合中の投球練習は、危険防止のため一組とする。
- ⑥ 試合中は、携帯電話やスマートフォン等の使用を禁止する。
- ⑦ チーム及び選手の応援は、フェアプレーの精神やマナーを遵守して行うものとし、鳴物による応援は禁止する。
- ⑧ 決められた場所以外での喫煙は禁止する。
- ⑨ ゴミ等は、各チームで持ち帰る。
- ⑩ その他必要なことは主催者において判断するが、原則として(公財)日本ソフトボール協会の「競技者必携」に従うものとする。

東北ソフトボール協会申し合わせ事項

- ア、怒号での叱咤及び体罰的行為を禁止する。(チーム関係者も含む。)
- イ、試合中の抗議時におけるサングラス着用を禁止する。
- ウ、ベンチ、ダッグアウト内に自前の椅子の持ち込みを禁止する。
- エ、大会参加者は、服装、行動等に常に注意を払い、観客に不快感を与えないよう努めなければならない。